

掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年3月29日

掛川市長 松井三郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

掛川市倉真字藪ノ上7507-1-1の一部、7507-6の一部、7507-7の一部、7507-9の一部、7508-1の一部、7508-2の一部、字横道7786-1の一部、7786-2の一部、7786-3の一部、7787-1の一部、字大楠7788の一部、7789-2、7789-3、7789-4の一部、7789-5の一部、7790-1の一部、7791の一部、7792-2の一部、7812-1の一部及び道水路敷

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区虎ノ門4丁目3番1号

中日本高速道路株式会社

東京支社 支社長 高城一俊